

美術科教育学会通信

1997年2月28日発行

美術科教育学会本部事務局

N O . 2 4

〒184 東京都小金井市貫井北町4丁目1-1 東京学芸大学

美術科教育学研究室 Tel. 0423-25-2111 (内) 2856, 2857, 2858

FAX. 0423-21-3739

美術科教育学会公開シンポジウムの展開 (同封資料参照)

- 造形・美術教育を輝かせることができるか -

学会代表理事 宮脇 理

学会の充実を目指すための方策の一つとして開始した公開シンポジウムも、昨年の12月14日、お茶の水女子大学附属中学校において「教育改革の動向と美術教育」というテーマのもとに第18回を終えたところである。

1992年11月28日、小雨降る肌寒い日、東京・大田区の池雪小学校において「国際化・文化主義の中の美術教育の可能性」をテーマに掲げ、第1回を開いてから4年余の間に18回を開いてきたが、同封した別紙をご覧下さればおわかりのように、そのテーマには現在の日本の文化、教育、カリキュラム制度、美術教育の意味、子どもと感性の問題と課題から、さらに教育改革の動向に向けての緊急提案へと射程を伸ばし、拡げている。

裏を返せばそれだけ当領野の研究対象が広いということと、短時間の間に事態が急速に進んでいることなのである。それは必然的に公開シンポジウムと雁行させながら「研究部会」の発足を促し、実行してきたこととも符合するはずである。

いずれにしても学会代表を受けた私(宮脇)にとって、この公開シンポジウムは、理論と実践という常識的な区分を彼岸とし、所信に掲げたように学会充実への一つの試みとして、新たな「教養主義」とでも称したい両者の橋渡しを実行することであった。

つまり、理事のお一人がいみじくも当公開シンポジウムを「出前シンポ」と呼称したように、企画者も参加者も手弁当にてテーマシンポジウムに参加することであった。

私はこのことについて、1992年の『学会通信』No. 8の中で次ぎのように述べたことを思い出す。すなわち、「ツリー状に作られた組織に基づいた〈啓蒙〉という姿勢からは、活力ある討議は生まれないものです。教育の諸問題に対して、簡単に総括しきれない一人一人の認識のひろがりこそを認め合い、問題の焦点を鮮明に浮上させることができることでこのシンポジウムを進展させるための課題となるでしょう。この点については、学術の正当を自負することと(啓蒙)への強烈な志向が結びつきやすいだけに、今後も自覚すべき課題として追求すべきものであるといえましょう。学が学として存在するためには、よりよき認識を求めるべきであることは言うまでもありませんが、学を内側から支える反省(意識)は、その認識をどのように現実の諸問題に突き合わせができるかという点に求められているのです」と。

私も18回までのシンポジウムのすべてに参加したが、いずれの場合にも学会が現実に進んでいる教育の諸問題と如何なる接点を持ち得るかについて配慮してきた。このことはさきのコメントにつづくものとして、「実践に携わる多くの皆さんとの交流を通じて、学会の研究そのものに新たな活力を導き入れようと試みたわけである。- 中略 - このシンポジウムの性格が従来の(啓蒙)といふいささか硬直かつ高踏的な姿勢とはおのずと性質を異にするものであり、討議と質疑応答の場を通じて、多種多様な知性が出会う(運動)であることは明らかであると思えます。- 中略 - (双方交流)とはそのような運動のあり方を主体的に眺めたときの核となる言葉です」と述べてきた。 4年前のことである。

啓蒙ではなくて相互の「啓発」を核としたそれぞれの公開シンポジウムでいつも感じることは、参加者が義理で参画しているのではなく、現在の教育の諸問題、造形・美術教育の閉塞した状況をいかに切り開いたらよいかという、いわば当事者としての感覚に溢れていたことであった。私はこれを詰めて「当事者感覚」と呼んでいるが、後段の開催時から近隣地区への開催通知程度の通信費の裏付けが理事会の了承によってなされたものの、イベントの企画から実行する迄の煩瑣な作業に対し、改めて交流組織の一方の側から「当事者感覚」溢れる思考と行動に対し、この場を借りて深謝と敬意を表する次第である。

さて、公開シンポジウムの基本的な性格は開始当時といささかも変わることなく現在も続いているが、かねてより予測していたように近時は教育課程の変動という政治的、制度的変革が具体的な形を見せ始めている。これらについては第19回美術科教育学会・鳴門大会の第1日目、基調討論の中で第16回、第17回、第18回各シンポジウムの報告と共に討議が予定されているのでそちらに場を譲るとして、いま全ての教育の前に立ちはだかっている壁、あるいは目の前に置かれた「場」について若干だが触れておきたい。

ひとことでいうなら「ポストモダン」という「枠組」なる場に私たちははまり込んでしまったということである。この枠組とはドゥルーズ（Gilles Deleuze <1925-1995>）やガタリ（Felix Guattari <1930-1992>）の二人が指摘した「欲望機械」としての資本主義像を根底にした状況のことである。

「ポストモダン」の現状については、青木 保（人類学者）が1996年2月29日の朝日新聞にて、同年2月21日版の『ニュースウィーク』と佐伯啓思の「ポストモダンの終り」（『VOICE』3月号）の二つにかかわって現在を照射しているが、実に適切な焦点化を行っている。。若干これについて触れるならば、前者にあってはアメリカ合衆国の現在がやがては日本の現在に及ぶという指摘であり、その箇所とは「うまくいっているのに、誰もが不満をもっている。それが私たちの時代のパラドックスだ」であり、焦点のない不安が満ちている中で「権利保証とさらなる権利要求の時代」、「自由競争激化の時代」は急速に進み、悪者探しへの転嫁はやがてアメリカの誇った多様性を崩壊させるだろうというのがおよその筋であった。さらに後者の佐伯啓思のいう「ポストモダンの終り」には、現在の「沙漠のような欲望と資本の無軌道な自動運動」が急速に「自己閉塞」に向かうとあるが、日本もやがてはこれらに重なるとすれば、いま中央教育審議会（第15期）が唱っている現行の「新学力観」を「生きる力」に結びつけるということがどれほど大人たちが考えた子どもたちに対しての非情なプランであるかということに気づくはずである。

だからこそ「生きる力」を得るために「自分さがしの旅」に出ろというのだろうか。自助努力の厳しさを知らない甘やかされてきた子どもたちが「自分探しの旅」などに出られるはずもない。大人の責任によって構築してきたこの世界を、大人自身が修復もせずに一人旅を強行させるなどとはまさに日本のコドモ残酷物語である。いま必要なことは、この現状を冷静に受け止め、かつこれに対応し得る造形・美術の教育媒体と教育方法を編み出すのが私たちの責務なのであろう。若干紹介するなら、最近の山木朝彦氏（大分大学）による北川民次と久保貞次郎にかかる論考には、歴史の断章から焦点を当てた「生きる力」の論拠が示されているし、岡本太郎美術館設立準備室の仲野泰生氏の「岡本太郎と大衆」の思考にも当公開シンポジウムの後半を解きあかす鍵が隠されているよう思う。

（1997/02/01）

※同封別紙の「美術科教育学会・公開シンポジウム実施の系譜」にも述べてありますが、
本年4月以降、来年3月までに新たにシンポジウムを開催したい意向のおありの方、地区は宮脇、あるいは事務局までご連絡ください。

最近の学会通信から

柴田 和豊（学会本部事務局）

最近の学会通信（22・23号）は4頁判が続いています。「何とかコンスタントに8頁仕様で出したい」という願いからすれば後退です。しかし、内容面を見ますと、両号には深い問題提起を含む文章が掲載されており、読み応えの点では悪くなかったのではと思っています。学会通信作成係の私の非力さが「通信」を貧しくしているのを、寄せられた原稿の豊かさがカバーしてくれているのです。書き手の方々には感謝しています。

ところで、通信作成係の私には、寄稿者と対話するような形で作業を進めることが少なくありません。フロッピー入稿でないものをあらためて入力したり、「てにをは」の再確認や句読点をチェックして文章の細部を整えたりしていく中で、文章を読み返し、その主張に首を縊や横に振ったりしながら仕事をしていくからです。そして、とりわけ最近のふたつの号がそのような感じを抱かせるものであったと思っています。22号の金子一夫氏、23号の武田薰氏、両氏の文章は学会活動の中心・あるべき姿に鋭く触れるものであり、キーボードを叩く私の脳裏に様々な思いを去来させずにはおかしいものだったのです。

学会通信に関しての私の理想は「通信」紙上で学会の在り方をめぐる多様な意見が交錯することであり、ひいてはそのことが学会活動を活性化していくことを切望しています。例えば、金子・武田氏の意見に対しての賛否両論がその後の号で続いているというような「通信」の連鎖的な展開を望んでいるのです。

金子氏は「美術科教育学会史の構想について」の中で、学会の活動を、大会発表・学会誌を軸にした研究の蓄積・研究水準の確立という側面と、部会や公開シンポが担ってきた運動的・事業的側面とに分け、往々にそれらは相反する性格をもつと述べた上で、後者の側面を重視してきたように思える本学会の傾向に対し、研究水準を確立しようとする学会にとって必ずしも好ましいことではないとの認識を示しています。そしてまた、武田氏は「私の中の美術科教育学会」の中で、大会発表を例に、單刀直入に学会の昨今の知的水準に強い疑義を提出しています。

それらは学会の根幹に関わる問題を指摘するものです。ですから、冷静に受けとめ、問題の克服に向けての持続的で広汎な議論が待たれるのはいうまでもないところです。

このように考えますと、両氏の指摘に触発された文章を掲載できれば嬉しい限りなのですが、残念ながら意見は寄せられてはいません。「通信」の潜在的な重要性と現実の差がここにも現れているように思えます。

そのようなことで、会員諸氏に呼びかけたく思います。「出前シンポ・シリーズ」も近いうちに一応の区切りをつけることもありますので、運動的・事業的側面への評価、その継承について、あるいはもっと端的にいえば金子・武田氏らの文章（もちろん両氏に限りません）への感想などをお寄せ頂きたく思います。長文・短文問いません。フォーマットも自由で結構です。

……………これだけ書けば、あとは魅力的な投稿を持つだけなのですが、考えてみると、同様の呼びかけは「学会通信への投稿募集」という形ですに何度も行っているものもあります。それで、原稿が無くては困る通信作成係としましては、投稿の呼び水の意味で、今回は少し挑発的行為をさせて頂きます。

先に「金子・武田両氏からの文章は私に色々のことを去来させた」と記しましたが、それは私が両氏の言説に同意と違和感の双方を覚えたということを意味しています。金子氏には「実践と研究の相関についてもう少し流動的に考えてもよいのでは」と、武田氏には「〈何もないと表現してもよい状況の田舎の理事〉というレトリックをどう受け取るべきか」と呟く私がそこにはあったのです。中途半端で申し訳ありませんが、「実践的主体の形成」というような視点であらためて議論できればと思っている次第です。

《今後の教育課程の在り方をめぐるアンケートについて》

文部省初等中等教育局・小学校教育課程企画室から「今後の教育課程の在り方」についてのアンケート依頼があり、正副代表理事、事務局が連絡をとりあって1月下旬に回答を送付しました。以下にその要点を記しておきます。

- 教育内容の厳選は教科の時間数とも相關することは必至だが、学校の「外側」の教育機関が整わない現状・時点での急速な改変は、「学校」「教科」のみでなく、広く教育の崩壊に連動しかねない。まずは「学校」「教科」の充実が先決。そして緩やかな改革が必要。
- 前項についての好例として、岡田・美術の立場でいえば、1970年代後半のアメリカ合衆国における「芸術教育不要論」とその顛末が多くの示唆を与えてくれる。アメリカが経済上の理由から「芸術教育」を不要とした結果、「学校」はグレイネス、つまり灰色と化した経緯がある。
- 日本は芸術教科の必修という歴史を持続しているが、教育という文化の質を維持するためには先見性のある教育課程である。経済は重要だが、これを支える文化こそは同等の重みを有するはず。簡単に「学校外教育への委譲・移行」などを唱えてはならない。他国の真似をする必要はない。
- 無論、教育内容の「厳選」は必要条件。岡田・美術の教科に限っていえば、体験を通して「造形・美術」を語ることのできる内容を厳選し措定すべきである。これは自助努力に属する。
- 「経済」と「効率」から除外される「教育」「教科」の内容が日本の将来にどれほどの影響をもたらすかは広く深い認識を必要とする。教育のバランス、生涯教育への連鎖を含めて、国や人々の質を左右する重要課題には「公聴会制度設定」の試行が今こそ必要である。切に希望したい。
- 中央教育審議会をはじめとする教育の本質を考察し、将来の展望を示すための人選については現代民主主義に沿った方法をとるべきである。現状では前項に示した「公聴会制度設定」の試行が必要。

《ミニ・インフォーメーション》

- 若手研究者の研究奨励を目的とする建帛社の「土筆賞」の第1回受賞者に本学会の直江俊雄氏（宇都宮大）が選ばれました。受賞作は「よみがえるマインド・ピクチャー—歴史的研究の拠点〈マリオン・リチャードソン・アーカイブ〉のもたらすもの—」で、昨年12月14日に表彰式が行われました。遅くなりましたが、おめでとうございます。
- 学会誌への原稿を常時受け付けています。学会誌次号は来年2月頃の発行予定ですが、掲載可否を早く知ることができるというメリットがあります。なお、次号への掲載を希望する論文の投稿締め切り時期は、例年通り7月末から8月初旬にかけての予定です。
- 科学研究費をはじめとする研究助成の取得状況を調査しています。助成を受けている方は本部事務局までお知らせ下さい。
- 福島大学教育学部の三浦浩喜先生から教官公募（美術科教育分野、教授または助教授1名）の広報依頼がありました。概略を記しますので、詳細は福島大学教育学部庶務係へご照会下さい。（〒960-12 福島市松川町浅川字直道2番地 TEL0245-48-5151 内線2303）
【応募資格】①大学院修士課程修了以上の者、又はそれに準ずる研究歴を有する者②美術科教育のほか、小学校教員養成課程図画・工作などを担当できる者③公刊された著書又は論文を合計10編以上有する者（美術科教育に関する論文を5編程度以上含むこと）
④年齢40～60歳（平成9年10月1日現在）【応募締切】平成9年4月30日（水）必着
【採用予定日】平成9年10月1日